

## マイナンバーカードを取得しよう!

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できる顔写真付きのカードで、個人番号を証明する書類として利用できます。さらに子育てをはじめとする行政手続きがオンラインでできるなど、今後様々な行政サービスを受けることができる予定で、次の方法により申請ができます。詳しくは、住民課へお問合せください。

### 必要なものをチェックして申請しましょう



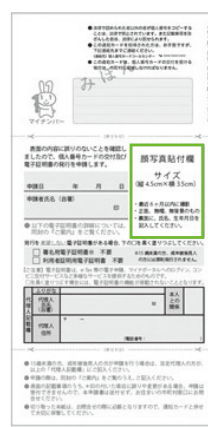


通知カードと一緒に送られてきた交付申請書をもっていますか？

YES

NO



(交付申請書) 持っている		(交付申請書) 持っていない
スマートフォンで申請	郵便で申請	
<p>■必要なもの スマートフォン</p> <p>交付申請書に記載されているQRコードから申請しましょう!</p>  	<p>■必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証明写真</li> <li>封筒(役場で配布)</li> </ul> <p>申請用の封筒は住民課で配布しています。交付申請書に必要事項を記入し、写真を貼って郵送しましょう!</p> 	<p>住民課で交付申請書を再発行します。</p> <p>■必要なもの</p> <p>本人確認書類 ※運転免許証、保険証、年金手帳などの公的な身分証明で、顔写真付きのものは1点、顔写真の付いていないものは2点必要です。</p>

申請から1か月程度で、町から「交付通知書」が届きます。交付通知書に記載された必要書類を持参してマイナンバーカードを受け取りに来てください。なお、交付手数料は無料です。

マイナンバーカード ▶ くら



### 通知カードの扱いが変わりました

法律の改正により、通知カードが廃止され、取り扱いが次のように変わりました。

- 通知カードの新規発行や再発行は行いません。
- 氏名や住所などに変更が生じた場合でも、通知カードの記載内容の変更は行いません。
- 記載された住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合は「マイナンバーを証明する書類」として使用可能です。

問住民課 ☎388-1115